

## 知財の確保

## ○国際競争力強化に向けた特許出願制度

米国の出願制度並みに、①仮出願制度による特許確保のスピード化、②論文発表後でも出願可能とする申請期間の確保、③出願後のデータ追加補強などの制度導入による、特許出願における国際競争力を強化

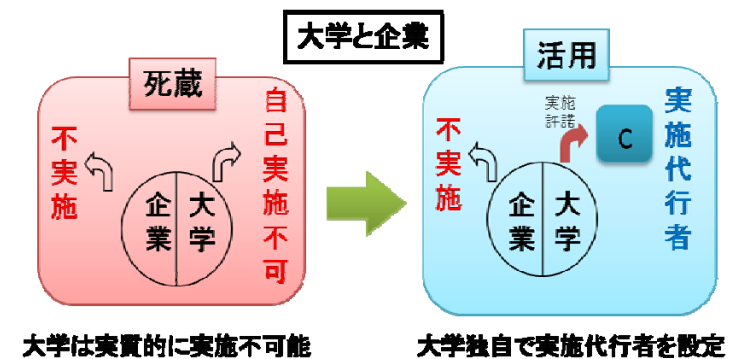
## ○いわゆるコンセプト特許の権利化

iPS細胞研究の例に見られるような画期的な発明そのものを権利化することを可能とするために、包括的な権利範囲とする権利化制度

## 知財の活用

## ○共有特許の活用

共同研究における共有特許について、大学と企業がそれぞれ独自に第三者へ実施許諾が可能な制度とし、特許の死蔵を防ぎ、その活用を促進

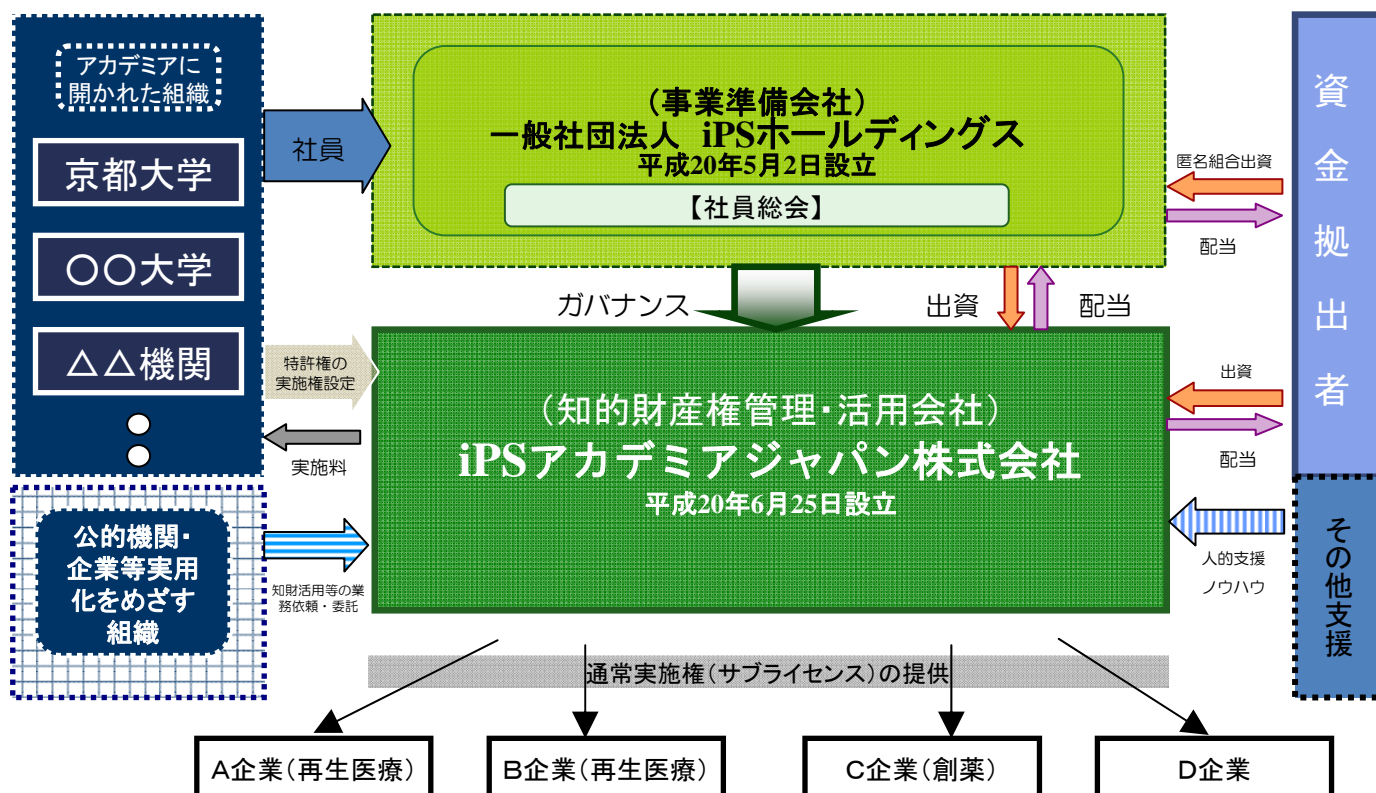


# 京都大学の知財活用事例

**特許名称:**核初期化因子 人工多能性幹細胞 (induced Pluripotent Stem Cells;iPS細胞) の作製方法  
**特許概要:**体細胞から誘導多能性幹細胞を製造する方法であって、4種の遺伝子:Oct3/4、Klf4、c-Myc、及びSox2を体細胞に導入する工程を含む方法

○iPS細胞研究に関する第1番目の研究成果の権利化により、日本が国際的な知的財産競争で一步リード  
 ○iPS細胞の研究成果の実用化・治療への応用を加速させ、国内のみならず全世界の人類社会への貢献を推進

## iPS細胞研究の成果の社会還元事業:iPSアカデミアジャパン(株)による知財管理・活用事業



**【iPS細胞】**  
 京都大学 山中 伸弥 教授 (京都大学物質-細胞統合システム拠点iPS細胞研究センター長)が、皮膚細胞から、神経や心臓など様々な細胞を作り出すことのできる新しい幹細胞、iPS細胞の樹立に成功

○2006年 8月  
iPS細胞樹立を『Cell』に発表

○2007年11月  
ヒトiPS細胞樹立を『Cell』に発表

○2008年9月  
iPS細胞の特許成立